

令和6年4月10日

令和6年能登半島地震の被災地支援のため 石川県輪島市へ区職員を派遣します

令和6年能登半島地震に伴う被災地の1日でも早い復旧・復興を支援するため、東京都から各区市町村への職員派遣依頼に基づき、東京都の対口支援団体である石川県輪島市に職員を派遣し、住家被害認定2次調査業務等を支援します。

派遣内容

1 派遣期間・人員

令和6年4月16日（火曜）～4月24日（水曜）の9日間
職員1名（事務職・主任）

2 業務内容

住家被害認定2次調査業務等

出発に先立ち、4月10日（水曜）午後4時05分から、武井雅昭港区長が
激励会を行いました。

被災地へ派遣する職員から、「被災地では、家屋の倒壊や長期の断水、交通網の制限など、引き続き支援が必要な状況と聞いている。今回は、実際に被災された方々と直接関わる住家被害認定2次調査業務に従事するため、被災地の状況を肌で感じ、1日でも早い復興・復旧に向けて尽力したい。」と抱負が述べられました。

これに対し、武井雅昭港区長は、「8泊9日の少し長い期間の派遣になるが、自身の健康や安全に注意し、支援業務に取り組んでほしい。住家被害認定2次調査業務は、被災された方々の今後の生活に直結する業務であるため、区職員として責任を持ち、役割を果たせるよう取り組んでください。また、今回の経験で培ったものを区の防災の取組に生かすため、被災地で感じたことは、区に戻ってきた際に共有してください。」と派遣職員を激励しました。



▲激励会の様子